

令和5年度第3回八幡地域協議会 要録

日時:令和5年12月21日(木) 19時00分 ~ 20時00分

場所:郡上市役所本庁舎 4階 大会議室

出席者:(八幡地域協議会委員)

小林与志夫、鈴木美好、石山加代子、山下優子、河合 研、坪井壽人、鷺見耕平、村瀬正人、
細川竜弥、山田篤司、池戸郁夫、先山祥一、後藤正和
(事務局)

清水八幡振興統括、三島政策推進課長、木嶋課長補佐、古田主任、牧野主任

欠席者:(八幡地域協議会委員)

兼山勝治、加藤徳光、山田昌昭、荒井和彦、横井 哲、武藤里恵
(オブザーバー)

渡辺友三

傍聴者:なし

(開会 19時00分)

進行:課長

開会

課長

開会に先立ち、郡上市地域協議会設置規則第7条第4項に、会議は委員の2分の1以上の出席で成立するとある。委員19名現在13名であるので、2分の1以上となり、この会議は成立することを報告する。

1. あいさつ

八幡振興統括 あいさつ

会長 あいさつ

2. 協議事項

(進行を会長に交代)

1) 先進地視察報告について

事務局より、先進地視察報告(視察先:静岡県浜松市NPO法人夢未来くんま)に基づき説明。

会 長：質疑応答をお願いします。

委 員 ①：行く前から女性の団体であるということと、女性にありがちな採算を度外視するというようなことではなく、きちんと採算を合わせて給料も出しつつ、運営して経営を成り立たせているところに興味があった。

それから色々な困難に接したときでも、諦めたりしないでリサーチをしながら、助成金はないのか、誰かに助けを求めることはできないのかというように、調べながら前へ進んで立ち止まらなかったところに感動した。

今、郡上市の起業セミナーに参加する方は女性が半数以上で、起業をするのも女性が半数以上ということで、女性のパワーがこれからの浮上の経済を底支えしていくと思うが、何十年も前に先駆けとして女性がパワーを発揮されたことに感動を覚えた

会 長：女性のパワーの力強さはこちらも感じた。

委 員 ②：前々から女性の力を地域活動にどのように生かすかを考えていた。八幡には土里夢で女性陣が大活躍し、成功された組織もある。明宝ではめいほうレディース、和良では女性が地域おこしで活躍している。

この夢未来くんまについても、本当に女性のパワーを活かして、道の駅というものになってきた。女性の力をどのように活かしたらいいかなということも考えながら活動しているが、来年度以降も勉強したことを自分たちの地域づくりに活かしていければと考えている。

会 長：その他の意見はよろしいか。

委 員：(意見なし)

2) 活動交付金 各単会の中間報告について

事務局より、地域協議会活動交付金実績報告書(中間)に基づき全体を説明し、詳細については各団体より説明。(郡上八幡まちづくり会議、川合西部地域協議会、は担当者欠席のため、事務局より説明。)

事 務 局：八幡地域協議会全体としては、活動交付金の振込手数料と11月に先進地視察として、静岡県浜松市にあるNPO法人夢未来くんまを視察したことが事業となった。

郡上八幡まちづくり会議においては、当初まちの要所景観整備プロジェクト事業を計画していたが、諸事情により事業計画を変更し、12月に八幡市街地のこれからのまちづくりに向けた機運を高めるため、外部講師を交えたシンポジウムの開催を12月17日に開催した。

川合西部地域協議会は、7月に楊柳寺境内の草刈りを実施し、来年3月には長良川沿道の桜苗木の植樹を計画している。

委 員 ③：川合東部地域づくり協議会の事業内容は、1つ目に既存の看板が見えなくなっていたので、面替えを実施した。

2つ目の案内看板の設置は、川合地区は口明方のせせらぎ会場における道、栗巣へ行く道、明宝の寒水へ行く道があるが、どちらへ行くか分からないことが多いため、案内看板を設置した。

3つ目の土里夢前での朝市は、コロナ禍で止めていたが、下火になったから、今回大々的に師走市というのを開催した。朝市は毎月の第2日曜日に4回、12月10日に師走市を行った。これからも朝市、師走市については継続していきたいと思っている。

委員 ②:相生地域づくり協議会の事業内容は、1つ目の看板設置料は、国道156号線にある看板をイベント等の案内看板として利用している使用料である。

2つ目の荷車楽市楽座及び映画上映について、当初5回予定していたが、7月は悪天候により中止となったため、4回の開催であった。マルシェや音楽ライブ、それから10月の映画上映はホテル郡上八幡内の芝居小屋を借りて上映した。

3つ目のイベント広告はイベントのチラシ代を含めている。

4つ目のアイオイパーティーは12月17日に開催した。芋煮会、子ども向けのスポーツ、音楽ライブ、焼き芋や五平餅など様々な催し物があった。

委員 ④:口明方地域づくり協議会の事業内容は、高尾山登山道の展望台整備事業ということで、1つ目、チェーンソーの使い方教室は4月に完了した。高尾山の登山道整備も5月21日に完了した。

残った事業が、大径支障木という景観を悪くしている木を伐採することだが、小さな木ではないため、当初チェーンソー教室その実践作業ということで予定していたが、非常に危険が伴うため、森林産業の専門家に伐採をする業務委託をした。契約期間は12月1日から来年3月10日としているが、すでに作業の方は済まして、あとは現場を確認することになる。その他関連で、公民館主催の高雄山登山や小学校の高雄山登山研修を実施した。

会長:質疑応答をお願いします。

委員 ④:要望になるが、今年からスタッフの昼食弁当が、交付金の対象外になった。そのため、整備事業に参加される人に、コンビニなどで買ってもらうことがあった。経費の負担をしてもらうことになる。もう一度対象の検討をしていただけるか。

事務局:スタッフの昼食代は、市内の他の地域協議会でも取り扱いを同じようにさせていただいている。今年度は、要綱を変えるというところではなく、内規として整理している。この部分で他の地域協議会から意見等は、今のところ受け取っていないため、現状のままスタッフ用の弁当代は、対象外とする。

ただし、例えば講師が講演をしたときに、講師に召し上がっていただく形のもの、支出してもよい。地域の方が地域活動の一環として集まっている取り組みについて、そこまで見るというところは他地域にもないため、この部分についてはご理解いただきたい。

委員 ④:イベントに参加するのならそれでいいが、作業してもらうためであるから、主催者側としては、せめて弁当ぐらい用意したい。

事務局:昼食代を交付金の対象にすることについて、再度見直すことはしない。

理由として、食事代という形で出している協議会の活動というのが、実は八幡地域協議会だけである。他の地域協議会は地域協議会として一体の取り組みをしているが、八幡地域協議会においては各単会の取り組みを八幡地域協議会全体の活動という形に位置付けて、八幡地区協議会の活動としている。それぞれの単会で行われる活動が八幡地域協議会の活動となっているが、地区ごとで行われている活動は色々である。その中には弁当代に当たるような活動をしているところもあった。

他の地域協議会の中では、例えばお茶菓子を出すということについて、協議会の中で色々意見を交わしたと聞いている。それを踏まえ、事務局として、そこにいる方々、その地区の中で一緒に取り組んでいる方々も含めて、食事代は一切見ないような形で整理をした。

それぞれの自分がいる地区の活動というところでの食事は自分でするものであるため、地域協議会の活動交付金の中で、そこは明確に線を引いて整理させていただいた。そのため、今年度はまず内規という形での運用をさせていただいていることについてご理解をいただきたい。

会 長：他に意見はあるか。

委 員：（意見なし）

会 長：その他、意見等ないため報告事項としては以上とさせていただきます。

3. その他

事 務 局：次回の全体会議は3月を予定している。内容として、令和6年度の事業計画について協議していただく予定である。日程等が確定したら、事務局から案内する。

次に、各単会に次年度の活動交付金の交付申請書を送付しているため、活動交付金の活用を希望される場合は、交付申請書に事務局に提出いただきたい。また、令和5年度の事業がすでに完了した単会については、実績報告書を提出いただきたい。

閉会

（閉会 20時00分）